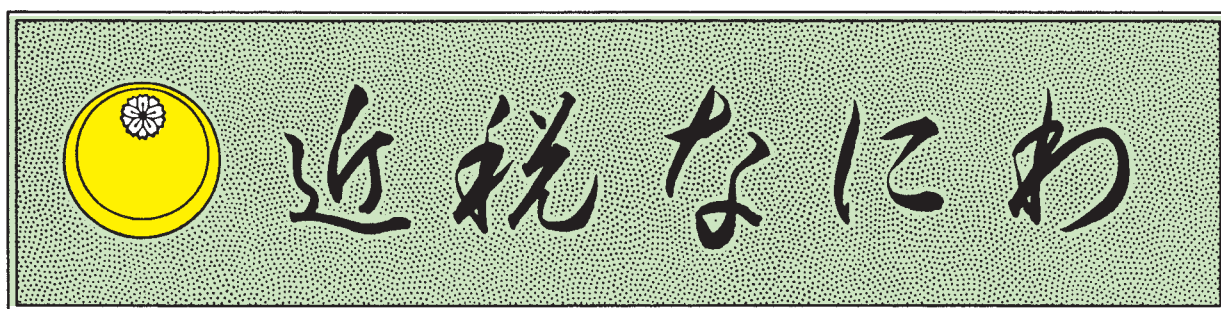




発行所 近畿税理士会浪速支部
発行人 支部長 中谷 裕之
編集人 広報委員長 岩崎 勇作

〒 556-0005 大阪市浪速区日本橋 4-1-14
TEL (06) 6644 - 5520



通天閣とハルカス

目 次

新年のご挨拶……………	中谷 裕之(2)
謹賀新年……………	支部役員一同(2)
新年のご挨拶……………	網岡 寛(3)
今年は未年当たり年……………	(4)～(5)
相続の窓口……………	(6)
租税教育実施報告と今後の取り組み…	(7)
租税教室への想い……………	西本 毅(7)
同好会だより	
釣り大会……………	渋谷 忠芳(8)
囲碁大会 事業結果報告書……………	(8)
囲碁の集い……………	榮村 健造(8)
青年部だより……………	原 仁司(9)
新入会員ご紹介……………	(10)
俳壇……………	(10)
支部厚生事業に参加して	
—名門鳴尾ゴルフ倶楽部苦戦譚—	
……………	原 仁司(11)
麻雀大会優勝記……………	中谷 裕之(11)
本会だより……………	(12)
会員情報……………	(13)
委員会だより……………	(14)
税務署だより……………	(18)
「会員安否確認登録」機能のご案内…	(20)
PHOTO……………	(24)
編集後記……………	(24)



新年のご挨拶

支部長 中谷 裕之

新年明けましておめでとうございます。

平成27年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動を円滑に遂行することが出来ました。

これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深謝申し上げます。

昨年は毎年10月に実施しておりました支部親睦旅行の日程を10年ぶりに7月へと変更いたし、これに伴い各種行事の実施日程も異動しました。お世話頂いた先生方には大変ご苦勞をおかけ致しましたこと、又租税教室開催に際して快く講師をお引受け頂きました先生方にはことのほか厚く御礼申し上げます。

引き続き浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を図り、社会・地域の皆様から信頼される業界像を目指してまいりますので、会員先生方におかれましては何卒宜しくお願い致します。

さて、昨年4月の消費税増税後、第二次安倍内閣での“アベノミクス3本の矢”政策の検証と称して衆議院解散・総選挙が行われました。平成27年10月よりの再増税が延期されるなかで、社会保障財源、デフレ脱却、経済・雇用活性化対策或いは遅々として進まぬ東日本大震災の復興問題、原発・エネルギー・領土問題、TPP交渉等々不安な予断を許さない状況が続いております。

一方我々税理士会におきましては、税理士法改正

に対する実務的な対処問題を始めマイナンバー制度導入への対応、電子申告制度の利用促進、会計参与制度・書面添付制度の普及・定着等取り組むべき課題が山積しております。

ご承知の通り昨年は近畿税理士会が満50年を迎え、社会からより一層信頼される税理士制度の確立へ邁進～いままでもそしてこれからも～と銘打って、記念式典並びに各種記念行事が行われました。

永きに深きに渡る業界の歴史を受け止め、税の専門家として諸問題に対処し、わが国の未来を支える税制のあり方について考察し、その実現に向けて積極的に助言してゆかなければなりません。

本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えますが、当浪速支部では本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援に従事して頂くことになっております。多数の納税者と全会員が直接接することのできる税務支援の主要事業として、税務相談を通じて税理士の社会的・公共的使命を達成するとともに、納税者の利便に資することにより社会貢献を行なうことで税理士制度に対する一層の理解を深め、以って税の専門家としての有用性を周知する施策として実施する税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。

謹賀新年

支部役員一同

支部長 中谷 裕之
副支部長 磯部 光淳
同 山口 弘
同 榮村 聡二
同 岩崎 勇作
同 原 仁司
同 内海 清次

副支部長 鈴木 義教
幹事 野垣 匡伸
同 猿木 真紀子
同 下間 茂
同 長井 和彦
同 西本 毅
同 宮脇 帝二

幹事 中野 孝治
同 溝口 隆夫
同 藤本 伸太郎
同 船山 淳
支部監事 竹田 平八郎
同 渋谷 忠芳
本会理事 園田 容章



新年、明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長をはじめ、浪速支部の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この新しい年が、明るい話題の多い活気に満ちあふれた年となりますようお願いしております。

さて、私も国税組織の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには「適正・公平な課税・徴収の実現」に向けて最大限の力を発揮することが重要であると考えております。

一方で、最近の税務行政を取り巻く環境は、急速なICT化・グローバル化に伴う社会構造の変化に伴い、経済取引の複雑化や巧妙な租税回避行為など厳しさが増しております。

また、改正消費税法への対応や本年1月より施行される相続税の課税ベースの拡大に対する広報や相談体制等の整備、そして、今後予定されている社会保障・税番号制度の導入など、制度改革に対する適切な対応が求められています。

これらの諸課題に対しまして、職員一丸となって取り組む所存ではございますが、円滑な税務行政の運営には、浪速支部の皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠であると考えておりますので、今後ともお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、租税教育については、国の基本となる租税の意義や役割を正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、国税庁では、租税教育の充実に向けた環境整備や支援に努めているところですが、浪速支部におかれましても、その意

義を十分に理解していただき、租税教室の講師派遣などに積極的に取り組んでいただいていることについて大変有難く思っており、感謝申し上げる次第です。引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、まもなく平成26年分の確定申告期を迎えますが、この時期は、国民の税に対する関心が最も高まる時期でもあります。

e-Taxにつきましては、納税者の利便性のみならず、行政効率の向上にも資することから、本年も、納税者が自宅等からICTを活用して申告・納税していただくことを推進するため、様々な施策に取り組んでいくこととしていますが、多数の納税者の方々に適切に対応していくには、浪速支部の皆様方のお力に負うところが大きいと考えております。本年も引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は、「乙未（きのとひつじ）」です。乙（きのと）とは、草木の芽が出始める時、周りに屈せず弾力的に雄々しいとの意味で、また、未（ひつじ）は木の枝が茂っていることを表し、家族の安泰や平和をもたらす縁起物ともされています。この新しい年が皆様方にとって、充実した実り多い年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



今年は 未 年 当 たり 年



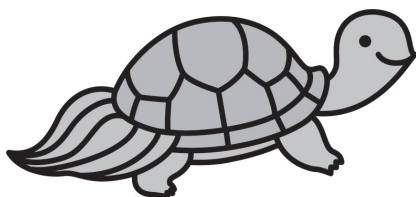
伊藤 昌紘

今回の寄稿の依頼を受けるまで、自分が当たり齢とは、全く気付いておりませんでした。

人生で3度目の当たり齢です。過去2回の当たり齢を思い返すと、私の当たり齢には転機がある様です。12歳の時には、素晴らしい出会いがありました。今でも親交のある小学校6年の担任の先生との出会いです。非常に私を可愛がってくださった先生で、私の結婚式では主賓のスピーチをお願いする程お世話になった方です。24歳の時には、転職がありました。大学卒業後に勤めていた靴のメーカーを退職し、父親の経営する税理士事務所へ入所しました。この時に税理士の資格取得を目指し、勉強をスタートさせました。

その後、無事に資格を取得し、私が浪速支部に入会させて頂いたのが、平成23年9月です。入会して一番驚いたのが、自分と全く同じ生年月日（昭和54年9月15日）の金本先生と出会った事です。世の中に同じ生年月日の方を探すだけでも大変ですが、同じ職業、同じ支部、同じ様な体型で出会った事に大変驚きました。どうやら昭和54年9月15日生まれは、太る傾向にあるようです。

「36歳の今年はどんな転機が待っているのか」を、楽しみにしながら今年も精進していきます。



金本 昌史

新年あけましておめでとうございます。ステイブ・ジョブスとビル・ゲイツと同じ未年の金本です。

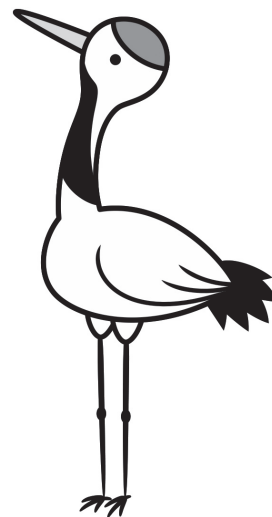
1979年の第二次石油ショックの起きた年に生を受け、長いのか？短いのか？36年生きてきて、3回目の年男になります。

さらに今年は3回目の当たり年とともに結婚10周年を迎えることになります。

思えば、10年前に羊の皮を被った妻と結婚し、年月が経つにつれどちらが羊か思い知らされる毎日です。

実家暮らしの時は、父も母も羊。羊牧場育ちの私にとって、現在は午と辰と暮らしているので力関係については致し方ないところです。

こんな草食系の私ですが、今年は久しぶりの当たり年ですので、羊にあやかっとうメエ〜年にしたいと思います。





50年近く生きてきて、

If it seems too good to be true, it probably is.
ということが多かった。

しかし、時折、

It is almost too good to be true, but it is true.
って、こともある。

慎重に人生を送ることも良いが、余り悲観的に
考えることもない。



あけましておめでとうございます。

「不安定を嫌う保守派」Web占い検索。1955
年生まれ・乙未（きのとひつじ）の人の性格らし

いです。

水分がすくなくとも逞しく生き抜いて、乙未は
同じ「乙（きのと）」の中でも一番したたかで打た
れ強い。「平均的な選択・人を安定させる・義理
人情に篤い・本能的に守りの性格・一風変わった
センス持ち」こんな感じの性格らしいです。が当
たっていますでしょうか？

なんか他人事のようにですが、布施生まれ、お父
ちゃんは税務職員で農協でした。

小学校は野球、中学・高校はバスケ、大学はお
酒と平凡でした。

ああ、高校体育大会の実行委員長と大学祭の企
画委員長が一番の思い出です。

（どうも、やっぱりお祭り好きやってみたいた
いです。）

そして、税理士に会い、浪速支部でお世話に
なって開業30年が経ちました。同級生は、毎日サ
ンデーですがまだまだ現役で働ける職業に感謝し
ております。占いのように平均的な選択人生やっ
たら、まったく性格も顔・体形も違う別の自分が
いるような「氣」がいたします。

追、60歳の実感ですが、天然パーマの髪が細く
なり、どうもてっぺんが怪しくなってきました。

会計事務所所長様及び職員の皆様へ

顧問先と会計事務所のNextへ

顧問先満足度の究極へ。
会計事務所は今、
最強のプロフェッショナル・
ツールを手にする。

会計事務所向けERPシステム NX-^{ACELINK}Pro[®] 新登場

- システム間の連携を強化し、確実に、スピーディーな事務所業務をマネジメント。
- 顧問先の業務ごとの進捗状況を自動取得して、ひと目で把握。
- ワイドディスプレイで快適な業務処理を実現。
- 来たるべきクラウド時代の到来に備えたシステム対応。

会計事務所版CRMを実現して、顧問先のあらゆるニーズに究極レベルで対応。

ますます多様化し、高度化する顧問先のニーズ。会
計事務所には、単に顧問先データを管理するだけ
でなく、経営情報を多角的に分析し、的確な指導
のもと、顧問先を繁栄に導くことが求められます。
こうして、顧問先との絆をより強固なものにするこ
と。このようなCRM(Customer Relationship

Management)の考え方に基いた事務所経営
が必要になります。ACELINK NX-Proは、会計事
務所版CRMを実現するための統合管理ERPシステ
ム。MJSが長年にわたって培ってきた会計システ
ムの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロ
フェッショナルのための最強のツールです。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro 検索



MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

●大阪支社 TEL.06-6251-3691
●神戸支社 TEL.078-341-3502

●京都支社 TEL.075-344-1836
●姫路営業所 TEL.079-226-3691

ACELINK NX-Pro

“事務所経営の最適化”を支援する会計事務所版ERPシステムです。
製品名のNXは「NEXT（次世代）」、Proは「Professional（専門家）」
の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。

●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

相続の窓口



相続の窓口 出現

篠田 格

本年度から発生する相続は、相続税の基礎控除が引き下げられたため、相続税の課税割合が大幅に上昇することが予想されます。

国民も、相続税は非常に関心を持っています。

昨年度死去された親の相続計算は、子供のみの相続だが7000万円の基礎控除の枠内のため相続人には、相続税の申告は不要と言いました。

「子供孝行な親ですね。」と言ったが、言葉が適切で無かったかとも思いました。

今回の改正で、法定相続人の取得価格が2億円を超える場合は、税率アップとなります。

6億円を超える場合は、税率は55%と、税負担の方が多くなります。

税理士業界は、相続税の増税が、ビジネスチャンスと考えて、新聞広告が増加、本屋での相続に関するコーナーも出現しています。

相続税の申告が、増加すると見込まれる東京では、資産税を中心とする大規模税理士法人が弁護

士、司法書士も含めて、「相続の窓口」と言う事務所を開設したとTVで報道された。反応が良ければ、都内でも数ヶ所増設し、名古屋、大阪も開設したいとも言っているらしい。

大体、相続税の課税される財産を有している人は、少ないと思われます。

配偶者が生存していれば、配偶者特別控除を利用すれば、配偶者が相続財産の2分の1を取得すれば、非課税になり、相続税の負担は少ないですと言っています。

この配偶者特例控除の相続税額の軽減は、相続税の申告要件だから、税理士の出番が必要です。

税理士として、相続税の申告件数が増加すると、税務署の方が対応によって、相続税税務調査が遅れるのでは無いかと心配している。

税務署の資産税担当の職員の大幅な増員が、予算の関係から困難であろうと推察しています。

相続人に取って、忘れた頃に相続税の調査があるかも知れません。

資産税は、相続税対策として、マンション建設、タワーマンションの購入、金製品の仏具購入等商魂に踊らされているように思われます。

相続人同士の争族の無きよう、円満な相続で、適正な申告を手助けしたいものです。

税理士界ひとすじに、おかげさまで 30 余年

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

相続

広大地評価

権利調整(底地・借地)

資産の組替

有効活用

ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

TEL 06-6949-4664

FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館 4階 〒651-0086

TEL 078-221-0911

FAX 078-221-0920



租税教育実施報告と今後の取り組み



広報・租税教育担当
岩崎 勇作

平成26年における私達浪速支部としての租税教育活動をまとめて報告させて戴きます。

ご承知の通り日本税理士会連合会でも明文化された事を受けて、今まで以上に私達税の専門家集団が各地域における小中高生を対象に＜租税に対して関心を高めるための知識の向上＞を目標にして、積極的に社会貢献を果たすべく活動を行ってまいりました。

具体的には、昨年1月10日敷津小学校（講師金本昌史会員）を皮切りに、日本橋小（猿木真紀子会員）、立葉小（園田容章会員）、難波元町小（榮村聡二会員）、日東小（西本毅会員）、大國小（烏野佳子会員）6校を1月中に実施し、2月に入って栄小（西本毅会員）、7月には木津中学校（烏野佳子会員）、日本橋中（猿木真紀子会員）、恵美小（猿木

真紀子会員）と浪速区内にある小中学校の大部分を担当させていただきました。区内唯一の今宮高校につきましては一昨年まで担当してきましたが、昨年度は他支部の会員が“母校”の後輩に！ということで講師をお願い致しました。

このように私たちの浪速支部では6名の若手で熱心で子供好きな会員先生に講師をお願いして、一人一人が経験を積むごとに限られた授業時間の中で密度の濃い授業を実施して戴いています。加えて新人の檜垣孝司会員も講師研修を修了され今年は充実の7名の講師陣で進めてまいります。また、現在＜広報委員会＞が中心となってお手伝いを行っていますが、6月以降は＜租税教育委員会＞仮称として独立した所掌体制で取り組んで行くこととなっています。

今後も「租税教育推進協議会」メンバーの一員としての私達の立ち位置は今年も変わりませんので、従来から一緒に活動してきた他の団体とも連携を密にして、「租税教室」の実施を柱に「租税教育」全般に注力して、社会貢献に結びつくように努めたいと思います。



租税教室

租税教室への想い

西本 毅

浪速支部で租税教室の講師の仲間入りをさせていただいております税理士の西本です。

講師をしてみようと思った動機は、「租税教室は、普段子供たちに運動場で接するのとは違った接し方ができるな」と思ったことがはじまりです。

私は、我が子の通う小学校の少年サッカーチームや子ども会の指導者をしています。私の仕事でもある「税」をこの子どもたちに伝えるいい機会だと思い、支部の租税教室の講師募集に応募しました。今から約2年前のことです。租税教室を実施する学年は、小学校は6年生、中学校は3年生が対象です。最初の授業体験は、中学生でした。支部の先生が実際に授業で使用した税金クイズのバ

ワーポイントを使用させてもらい、見よう見まねで授業に望みました。あれも伝えようこれも伝えようと思いましたが、やはり緊張していたこともあり、いろいろ準備したことをすべて伝えることはできませんでした。その後、小学校6年生にも数回授業をしましたが、今でもその状態は、変わりません。最近では、多く伝えようとはやる気持ちを少しおさえて、小学生には「自分たちの身の廻りには税金で作られた物がこんなにあるよ、税金のない世界になると不便だね、みんなが使う物だから大事にしようよ」というメッセージを込めています。歳入と歳出の内訳も紹介し、借金まみれの日本について自分たちの頭で考えてもらいます。昨年は、長男のクラスで租税教室をすることもできました。学校の先生ではないので、うまく伝えることはできませんが、税理士として、子どもたちに、少しでも「税」を身近に感じることでできる租税教室を続けていきたいと思っています。

同 好 会 だ よ り



釣り大会

—— 渋谷 忠芳

今年も恒例の釣り大会を11月1日に泉南の海上釣り堀オーパで開催することが出来ました。

毎年沢山の会員先生方に参加いただきありがとうございます。釣り大会の準備のスタートは、釣り堀オーパの予約からはじまります。毎年開催時期は支部行事の兼ね合いで、11月の第一土曜日に決まっていますから、予約が取れなければ大変な事になりますので、毎年5月の中旬には予約を取っています。予約が取れば99%開催出来たような感じです。後は支部長にお願いしましてFネットで会員先生にお知らせし沢山の参加の返事をいただくだけです。その後は仕掛けの針と当日使う餌の準備をすれば完了です。最近は参加の皆さんの現地での仕掛けの針の準備それから餌も各自で付けていただけますので、私はひたすら釣りに専念できます。去年はどうしたわけか私と同じ所に陣取った二人の先生と私は始めに鯛を一匹ずつ釣れただけでその後は悲惨な状態でした。そんなわけでもないのですが釣り番組で有名な安田さんと言う方と知り合いになりましてオーパの社長さんに連絡を付けていただき、そのおかげかどかわかりませんが、今回はよく釣れる筏に入れてもらったのか、参加の皆さん大変よく釣られました。それから昨年の三名なんです、一人はすました顔で大きなカンパチをつりあげもう一人はこれまた大変大きなメジロ（鳥ではありません）を釣ることが出来ました。私はシマアジと鯛をそこそこ釣ることができ大変満足な一日でした。最後になりましたが、一昨年と今回初参加の先生がきていただきました。ぜひ次回も初参加の先生方お待ちしておりますのでご参加下さい。



囲碁大会 事業結果報告書

1. 囲碁大会 平成26年7月19日（土）午後1時より、「浪花囲碁サロン」にて実施。
2. 大会参加者 東 精一 榮村健造 栢木達男
野田三男 原 仁一 山科和彦
岡 正 辻本多寿子
以上8名参加
3. 競技結果 優勝 栢木達男 3勝
2位 榮村健造 2勝1敗
3位 岡 正 2勝1敗
(東、榮村、原、岡の4名は2勝1敗のため、2～3位はあみだくじにより決定)
4. 懇談会 午後5時15分 大会終了後「たちばな」道頓堀店にて開催。
参加者 東 精一 榮村健造 栢木達男
辻本昭一 野田三男 原 仁一
原 仁司 山科和彦 岡 正
辻本多寿子 中谷支部長
以上11名参加



囲碁の集い

—— 榮村 健造

肌寒い冬を感じさせる風の吹く11月15日午後1時より浪速支部囲碁同好会の秋の例会が開催されました。例年の会場に利用していました道頓堀の

「浪花囲碁サロン」が廃業し、急遽会場を心斎橋長堀通りの「囲碁サロン心斎橋」で開催することとなったのですが、初めての場所ということで戸惑われた方もおられたようです。

この囲碁サロンは妙齢の女性二人がアシスタントとして活躍されており大変賑わっているサロンです。当日は浪速支部の囲碁愛好家8名の先生が参加され、有段者グループと級位者グループに一応別れて熱戦をくりひろげました。

結果私（榮村三段）が3勝0敗で優勝したのですが、1戦目東初段、2戦目山科1級との対戦でしたが、2戦ともに序盤から中盤まで必敗の形勢のところ運よく終盤に逆転することができ勝たせて

いただきました。3戦目は岡4級との対戦でしたが、この対局はスムーズに打ち進んで勝つことができました。

対局終了後の「日本料理大観」での懇親会には中谷支部長、原厚生部長、辻本昭一先生にも参加していただき大いに盛り上がり、楽しい一日を過ごしました。

席上の話題として今後囲碁同好会のメンバーをもっと増やすことを目標とし、初心者やこれから囲碁を覚えたい方或いは老人ぼけ防止対策として囲碁の習得を目指される方等多数の方々と同好会にお誘いし、皆様と一緒に囲碁の楽しさを共感したいものと切望しています。

青 年 部 だ よ り



青年部長
原 仁司

今年も未だ政治・経済はじめ、社会情勢の枯渇から回復へ依然脱却し切れていないこともさることながら、天候も灼熱の夏、氷点下の冬の到来もと美しい四季のある日本とは程遠い季節になってゆくようで、どちらも早く穏やかな日々が訪れてほしいと願うばかりです。

さて、浪速支部会員諸先生におかれましては、益々ご繁栄・ご健勝のことと存じますが、平素は青年部活動並びに運営にひとかたならぬご理解・ご協力・ご支援を賜り、加えて温かいご指導・ご鞭撻を頂戴し、青年部一同、心より御礼申し上げます。

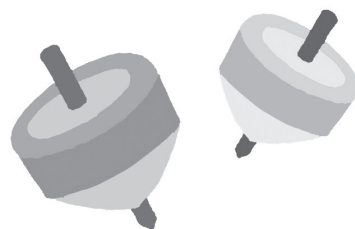
青年部長3期目後半となりましたが、今年は新青年部会員も執行部に迎え、更に充実した青年部活動をお届け出来ます様に鋭意邁進して参りますので、会員諸先生には、変わりませず応援の程、宜しく願い申し上げます。

近況報告では、去る平成26年9月19日(金)に支部研修会と併催し、第19回青年部定期総会並びに意見交換会を開催し、滞りなく承認可決に至り、

新青年部1年目を無事に迎えることが出来ました事に少し胸を撫で下ろしております。

又、開催月が秋に変更となりました恒例の2階建バスでのファミリーレクリエーションでは、10月25日土曜日に三重県方面に向かい、伊賀忍者屋敷・青蓮寺湖ホテルでのバーベキュー・ぶどう狩りと盛り沢山のコースで企画しましたが、昨年以上の33名の会員先生並びにご家族様の参加を頂き開催することが出来、新青年部の活動にご協力・ご支援を戴き、改めて御礼申し上げます。

結びに、青年部機関誌の「なみせいだより」も充実した内容をお届け出来ますように試行錯誤しながら、毎年発行して参りますので、今後の青年部活動も「青年部3本の矢」と題して、「定期総会並びに意見交換会」「ファミリーレクリエーション」「なみせいだより」を中心に企画提案して参りますので、どうぞ温かく見守っていただけますよう重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。





新入会員ご紹介



くすのき しん い ち ろ う
楠 慎一郎

事務所
浪速区桜川2-3-28
市松ビル4FC号
T E L 06-6568-9359
F A X 06-6568-9359

はじめまして、今年8月に税理士登録をいたしました楠慎一郎と申します。32年間の国税勤務を終え、生まれ育った浪速区で税理士としての活動をはじめることとなりました。またこの度、近畿税理士会浪速支部に入会させていただきました。入会したからには、出来るだけ多くの行事等に参加させて頂き、多くの先輩の先生方と交流して学びを得たいと考えております。

趣味は、海が好きなのでマリネジャー全般です。夢は「マイボートで赤道を越える！」です。年齢的に無理を通り越して無茶ですが、夢は年をとらないので、よしとしましょう。もうひとつの趣味は歴史関連の書籍を読み、歴史の舞台となったところを歩くことです。好きな時代は、命がけで日本の将来を考えている若者があふれかえっている幕末です。

最後になりましたが、これからは、信頼される税理士を目指し、社会に貢献できるよう一層の精進に努める所存です。皆様のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

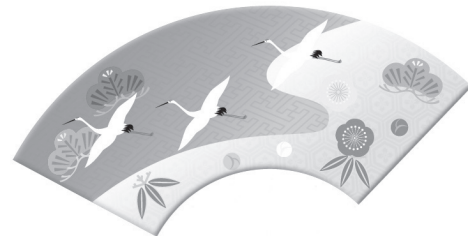
やまもと しん じ
山本 慎二

事務所
浪速区下寺3-17-19
T E L 06-6630-6369
F A X 06-6630-6370

六月に、隣の南支部より越してまいりました、山本慎二と申します。

こちらに参りまして、早いもので半年を過ぎ、ようやく街にも慣れてきたように思っておりますが、支部の活動、行事などにはまだ、まったく参加しておりません。機会があれば、是非にと思っ

ている次第です。
先日、気が付けば五十歳を一つ過ぎていたというような有り様で、年齢の割には精神の方はまったくおぼつかないこと、お恥ずかしい限りでございます。皆さまのご指導、ご鞭撻をお願いする所以でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



シーサーのはな

めでたけれ熟睡児の手にお年費
年明けやシーサーの鼻ひらきをり

辻本 友明

飾りたる花輪に雪の舞ひにけり
自然保護門松消えて紙のみに

篠田 格

雪吊りを解いて古木の勇姿なる
肩車天に突き差す福の笹

檜垣 典仁

よろしくと机に向かふ初仕事
腰曲げて伸ばして曲げて落葉掃く

岩橋 一好

ステアするマティーニ旨し夜の長き
葡萄狩空の青さも籠に入れ

岡 正

真夜の滝凍てて幽かに鳴りにけり
ふぐ鰯の昨夜のにぎはひ千しにけり

大野 裕康

支部厚生事業に参加して!



一名門鳴尾ゴルフ 倶楽部苦戦譚

原 仁司

9月3日水曜日、天候は文句の言えない快晴で、場所は名門メンバーコース「鳴尾ゴルフ倶楽部」での支部ゴルフ大会となりました。

少し歴史を辿れば、大正9年商社「鈴木商店」の内外社員が中心となり、鳴尾競馬場の跡地に前身が結成され、昭和5年にクレーン3兄弟を中心に新天地を探し、現在の「鳴尾ゴルフ倶楽部」が誕生し、今も現存するゴルフ倶楽部の中では「神戸ゴルフ倶楽部(明治34年)」、「東京ゴルフ倶楽部(大正3年)」に次いで3番目のゴルフ倶楽部であり、昭和6年、英国の著名な設計者チャールズH.アリソンの勧告により大幅改善を重ね、現在の6,704ヤードのコースレイアウトのまま80年経った現在も原型を残しているそうです。

エントリーにはTN支部のO先生ご紹介並びにTYN支部のF先生のご尽力で6組のエントリーが叶い、颯爽とINの1番へと向かったものの…、いざコースのプレイとなると丘陵コースに多くのバンカーを久々の歩きで悪戦苦闘となり、本当の自然に寄り添ったゴルフコースに自分の体力の無さを悔いると同時に大いなるコースの意志に敬意を表しながら、景色を見る余裕や優勝など考える暇も無くただひたすら歩いている感覚でした。

ハーフを終えて昼食に上がってくる支部の先生達もかなり苦戦している模様で、兎に角レッツエンジョイで楽しもうとOUTへと向かいました。

スコアは92でしたが、ダブルペリアも功を奏して気付くと優勝していました。

ただ私の組だけが、一緒にラウンドした中谷支部長と女性プレイヤーも同伴という華を添えて戴く役得のお蔭で、昨年のハーフだけでの優勝に続き、自分では余り手応えのある実感を抱く余裕は無い内の2連覇となり、とてもラッキーを凄く実感しています。(了)



麻雀大会優勝記

中谷 裕之

もう、到底、優勝など諦めて、ただ参加することだけに意義を持ち続けてまいりました支部の麻雀大会、1回戦を終え参加以来初のトップ得点を獲得、続いて2回戦も2番手得点で終え、2ゲームトータルトップ得点にていよいよ最終戦を迎えることとなりました。

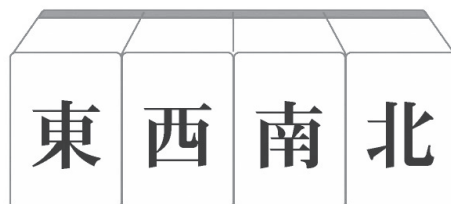
前回優勝なさったS先生の寄稿文面が頭をよぎる中、ここはチャンス到来、何としても、いや、何が何でも与えられた職責も失念し、ご一緒の諸兄の僅かな表情の変化も見逃すまいとばかりに、ツモと打牌を重ね々、はては正氣に戻ったところでゲーム終了、まさかの栄誉を頂くこととなりました。

結果発表を目の当たりにした時、な、なんとS先生が最下位?・・・

やはりこのゲームは、合理的な確率論では説明のできないツキという偶然が大きな役割を果たす4人による共同作業であると、強く認識させられた経験となりました。

今後は連覇などとは考えず、ムキにならず、参加することに意義を持ち又、迎えたいと存じます。

事前より当日までお世話頂いた先生方には大変ご苦勞をおかけしましたこと御礼申し上げましてご挨拶と致します。有難うございました。



本 会 だ よ り



中小企業対策部
副部長 園田 容章

皆様、おめでとうございます。本会、中小企業対策部にて活動させていただいています、園田でございます。わが中小企業対策部は、昨年度より「中小企業のための連絡協議会」を発足し、金融機関等と税理士が意見を交換し合う場を設けて各支部に落とし込んでいこうという試みをしています。現在では、和歌山、奈良、滋賀で協議会を開催し、今後、京都、兵庫、大阪にて順次開催していく予定です。開催の際は、支部長+1名の出席をお願いすることとなりますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

また、税理士法改正に伴う会則等の改定のため

の臨時総会が昨年11月に行われ、会則等の改定が可決承認されたことを受け、これから詳細が煮詰まっていくことになります。

このように、昨年は税理士法改正、近畿税理士会50周年等税理士を取り巻く環境が大きく変動した年でもありました。また、(この文章を書いている時点では、まだ結果が出ていませんが)消費税の増税を先送りにし、昨年12月には解散総選挙も行われました。さて、この会報が出るときは、どの党が喜び、どの党が悲観にしているのでしょうか？首相は安倍さんのままなのでしょう

か？さて、今年度はどのような年になるのでしょうか？期待半分、不安半分ですかね。今年はひつじ年、ひつじが一匹、ひつじが二匹と数えなくて良いように、安心して眠れる?! 社会になることを祈りながら、筆をおきたいと思います。

謹賀新年 本年も宜しくお願い申し上げます

仕訳入力作業の負荷を大幅に軽減

銀行データ取込システム

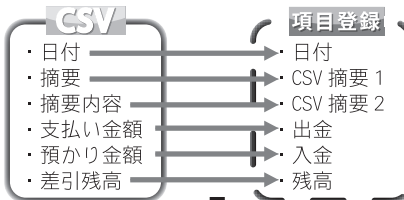
金融機関の振込データ(CSV形式)を取り込んで自動的に仕訳が作成できます。

① CSVデータを準備します



金融機関のネットバンキング等からダウンロードしたCSVデータを準備します。

② CSVデータに合わせて項目を登録します



④ 仕訳作成

番号	日付	借方	貸方	金額	摘要
XXX	XX/XX	当座預金	現金	5,000	XXXXX
XXX	XX/XX	当座預金	現金	10,000	XXXXX
XXX	XX/XX	当座預金	現金	20,000	XXXXX

③ 項目登録に沿ってCSVデータを取込みます



項目登録
・日付
・摘要
・摘要内容
・支払い金額
・預かり金額
・差引残高

日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F
<http://www.icsics.co.jp>

広告版No. 近税なにわ 第49号

会 員 情 報

【訃 報】

二間瀬啓蔵会員が平成26年12月15日ご逝去
されました。

慎んでお悔やみ申し上げます。



【冬季意見交換会のお知らせ】

日 時 平成27年1月16日(金)

午後3時30分受付開始

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

第一部 「確定申告期研修」 午後4時～

講師 浪速税務署 担当官(管理、
個人、法人)

21階「ルビナス」

第二部 冬季意見交換会 午後6時～

22階「ハートウエルホール」

着座形式です！

会 費 金8,000円(研修会のみは無料です)

多数のご出席をお待ち致しております

企業のために、
経営者とともに。



大同生命

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3
(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

委員会だより

支部行事報告
(平成26年8月～平成26年12月)

総務委員会

●会員数 (H26.11.30現在)

正 会 員 111名
税理士法人 2社
準 会 員 8名

●総務委員会

H26. 8. 1 クロスホテル

●正副支部長会

H26. 9. 10 草月
H26. 10. 15 草月
H26. 11. 14 サモア

●署・支部懇談会

H26. 8. 8 浪速税務署
H26. 10. 15 浪速税務署
H26. 11. 14 浪速税務署
H26. 12. 16 浪速税務署

●支部役員会

H26. 9. 25 浪速納税協会
H26. 12. 10 天王殿

●支部長会

H26. 10. 20 本会会議室

●本会と支部役員との連絡会議

H26. 9. 2 本会会議室

●租税教室講師研修会

H26. 10. 7 本会会議室

●次期支部役員推薦委員会

H26. 10. 22 浪速納税協会

●租税教室講師予定者との意見交換会

H26. 11. 14 浪速税務署

●支部役員と顧問・相談役との懇談会

H26. 12. 10 天王殿

●第三支部連合会

H26. 9. 24 大成閣

●夏季総会

H26. 8. 8 ホテルモントレグラスミア大阪

●浪速区民まつり

H26. 9. 14 浪速公園

●日本政策金融公庫との意見交換会

H26. 8. 7 同公庫玉出支店

●税を考える週間行事

H26. 11. 13 納税表彰式に正副支部長が出席

H26. 11. 13 浪速区租税教育推進協議会主
催による税に関する作文表彰
式に出席

支部長表彰 木津中学校3年 松田 ひかる
今宮高等学校1年 清木 翼

●名 札(浪速税務署玄関前)

〈新調5枚〉

山本慎二・多田雅一・楠慎一郎・元井省子・
総和税理士法人

〈取外し2枚〉

朝倉克己・多田雅一

●今後の支部行事予定

H27. 1. 16 冬季総会

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員
並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致し
ております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途に
おける特例として、新しく当支部に所属された
会員につきましては、所属された日の属する月
から会費を徴収させていただき、転出された(退
会者を含む)会員につきましては、転出された日
の属する月から会費の返金を行っております。

平成26年11月30日現在、未だ会費未納の先生
がおられますので、早急に下記口座へお振込下
さいますようお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口 座 名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

研修委員会

●H26.8.8 第3回支部研修会

参加者41名

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
 テ ー マ 「新しくなった税務代理権限証書と書面添付制度の現状」
 講 師 税理士 山本多通男 氏
 研修科目 税理士法
 受講時間 2時間

●H26.9.19 第4回支部研修会

参加者31名

場 所 パークスタワー
 テ ー マ ①「建設業の経営事項審査と財務諸表について」
 ②「年金事務所の調査」
 ③「税理士の義務と責任」
 講 師 ①行政書士 野村俊隆 氏
 ②社会保険労務士 田淵祐輝 氏
 ③税理士 山口弘 氏
 研修科目 中小企業経営・事務所経営
 受講時間 3時間

●H26.10.23 第5回支部研修会

参加者28名

場 所 パークスタワー
 テ ー マ 「顧問先・職場のメンタルヘルス対策」
 講 師 ①カウンセラー 畑登代子 氏
 ②医師 伊藤英樹 氏
 研修科目 中小企業経営
 受講時間 3時間

●H26.11.21 第6回支部研修会

参加者29名

場 所 パークスタワー
 テ ー マ 「相続税申告の基礎」
 講 師 税理士 近江清秀 氏
 研修科目 税務
 受講時間 3時間

●H26.12.19 第7回支部研修会

場 所 道頓堀ホテル
 テ ー マ ①「三代澤アナの仕事の哲学」
 ②「相続・事業承継対策としての保険活用」
 講 師 ①朝日放送アナウンサー 三代澤康司 氏
 ②ビジネスコーチ 島津悟 氏
 研修科目 中小企業経営
 受講時間 3時間

広報委員会

委員会活動

- H26.11.18 551パンちゃん
 第三回 広報委員会
 「近税なにわ」第49号 編集会議
- H26.11.28
 「近税なにわ」第49号 編集作業
- H26.12.10
 「近税なにわ」第49号 校正作業
- H26.12.18
 「近税なにわ」第49号 最終校正
- H26.12.29
 「近税なにわ」第49号 発送作業

租税教室関係活動

- H26.10.7
 本会研修「租税教室」担当者3名出席
- H26.11.14
 浪速署意見交換会「租税教室」関係者8名出席

厚生・事業委員会

●夏季意見交換会

H26.8.8 ホテルモントレグラスミア大阪
 参加者 41名(他来賓6名)

●親睦ゴルフ(南支部)

H26.8.19 関西空港ゴルフ倶楽部
 参加者 12名

●支部ゴルフ大会

H26.9.3 鳴尾ゴルフ倶楽部
 参加者 22名

●魚釣り大会

H26.11.1 海上釣堀オーパ
 参加者 14名

●囲碁大会(第2回)

H26.11.15 囲碁サロン心斎橋
 参加者 10名

●同好会行事(浪一会)

(第340回) H26.8.5 多羅尾カントリークラブ
 参加者 15名

優勝 東 精一 G78 H10 N68
 2位 岩崎 勇作 G89 H17 N72
 3位 若林 文雄 G91 H15 N76

(第341回) H26.9.3 鳴尾ゴルフ倶楽部

参加者 18名
 優勝 原 仁司 G92 H23.2 N68.8
 2位 大野 裕康 G99 H29.2 N69.8
 3位 東 精一 G85 H13.6 N71.4

(第342回) H26.10.1 天野山カントリークラブ

参加者 16名

優勝 溝口 隆夫 G 80 H 10 N 70

2 位 檜垣 典仁 G 83 H 11 N 72

3 位 大野 裕康 G 87 H 14 N 73

(第343回) H26.11.12 島ヶ原カントリークラブ

参加者 17名

優勝 伊藤 武展 G 96 H 20 N 76

2 位 大野 裕康 G 90 H 13 N 77

3 位 藤原 伸彦 G 87 H 10 N 77

(第344回) H26.12.3 泉ヶ丘カントリークラブ**●旅行企画委員準備委員会**

H26.12.19 道頓堀ホテル

●今後の行事予定**・冬季意見交換会**

H27.1.16 ホテルモントレグラスミア大阪

して会員を派遣し、従事いただいております。

(10月2日～10月20日までの全6回)

(櫻井 正洋会員)

○「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

H26.8.21

テーマ 「相続税の大改正について!」

～他人事ではない。相続税大増税時代への対策は?～

講 師 金本 昌史

H26.11.7

テーマ 「年末調整の実務と法定調書の作り方」

講 師 猿木 真紀子

H26.12.2

テーマ 「中小企業の正しい節税の仕方」

～短期の前払費用／中古資産の耐用年数／就業規則の活用／在庫の評価損／決算賞与／役員退職金／消費税の免税／同族会社を利用した債務控除他～

講 師 前田 成弘

税 務 支 援 対 策 委 員 会

平成26年度の所得税確定申告期が近づいて参りましたが、支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年は、他支部の地区相談会場及び還付申告センターへの「支部間応援」として、合計39名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても納税協会主催の決算・申告相談に11日間・延べ21名、商工会議所主催の申告相談に2日間・延べ4名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、平成27年1月16日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加ください。

○「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ15名の会員を派遣し、従事いただいております。

(金本昌史・猿木真紀子(2回)・前田成弘・鳥野佳子・榮村聡二・藤本伸太郎・櫻井正洋・清水 章・別田人志・野垣匡伸・西川弘晃・角南則幸・山科和彦・宮脇帝二各会員)

○「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。(清水 章会員)

○「簿記教室」への会員派遣

浪速納税協会主催による「簿記教室」の講師と

情 報 化 対 策 委 員 会**●委員会****H26. 11. 11**

インターネット動画配信サービスを利用する研修会について

支部報「近税なにわ」既刊全号のPDF化について

●「防災の日」危機管理模擬訓練**H26. 9. 1**

本会が実施した危機管理模擬訓練に支部として参加し、支部会員39名に「会員安否確認登録」機能を利用した安否情報を報告いただきました。

●支部ホームページ

国税庁の特集ページ「相続税・贈与税・事業承継税制関連情報」のリンク設定

URL: <http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/index.htm>

国税庁では、平成27年1月以降適用の相続税法等の改正内容をはじめその関連情報を提供するため、特集ページ「相続税・贈与税・事業承継税制関連情報」を開設していますので、業務や関与先への周知等にご活用ください。

保険・福祉共済制度・あっせん事業 の利用に一層のご協力を!

大阪・奈良税理士協同組合は……

「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条)
スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

やがて

大きな実を
結びます。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- ◆VIP大型総合保障制度
 - 経営者大型保険
 - 経営者保険総合プラン
 - 経営者スーパープラン
 - 所得補償保険+医療保険
- ◆全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

- ◆総合事業保障プラン
 - Lタイプ無配当歳満期定期保険
 - Rタイプ無配当年満期定期保険
 - Tタイプ無配当就業障がい保障保険
 - Jタイプ無配当重大疾病保障保険
 - Mタイプ無配当総合医療保険
 - 無配当通増定期保険
 - 無配当通減定期保険

阪奈積立年金

税理士及びその従業員(家族従業員を含む)が加入できる拠出型企業年金保険です。

- ◆月 払 い…1口5千円で2口以上
- ◆一時払い…月払いに加えて1口
10万円で500口まで
- ◆加 入 月…2月1日・4月1日
6月1日・8月1日
10月1日・12月1日
の年6回
- ◆年金開始時期は自由設定
- ◆一時金の受取り可能

あっせん事業

税理士業務関連/不動産業務関連
税理士マーク入りクレジットカード
ローン 関 連 / ゴ ル フ 関 連
カーライフ 関 連 / 紳 士 ・ 婦 人 服
人 材 派 遣 関 連 / 生 活 関 連
P E T ガ ン 検 診 / 事 務 用 品 等

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方の退職金制度です。

- ◆掛金は全額所得控除の対象
- ◆60歳以上の経営者の方も加入が可能

中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

取引先が倒産した場合の連鎖倒産や経営難を防止するための共済制度です。

- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
- ◆掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)の貸付が可能

中小企業退職金共済制度

中小企業の従業員に対する退職金制度です。

- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
- ◆転職の場合や過去勤務期間の通算が可能



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)

TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

税 務 署 だ よ り

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税、法人税、復興特別法人税の申告書及び法定調書等の提出は e-Tax で！

- 平成 26 年分の確定申告においても e-Tax の利用をお願いします。

【e-Tax の利用可能時間】

期 間	利用可能時間
平成 27 年 1 月 13 日(火)～3 月 16 日(月)	24 時間(注)
上 記 以 外 の 期 間	8 時 30 分から 24 時

(注) 1 月 13 日(火)は、午前 8 時 30 分からご利用いただけます。
土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日(3 月 16 日(月)は除く)の
午前 0 時～午前 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。



- 法定調書及び法定調書合計表の期限内提出をお願いします。
提出期限は 2 月 2 日(月) です



納 税 に は ダ イ レ ク ト 納 付 が お す す め ！

ダイレクト納付とは、e-Tax で申告をした後に、簡単なクリック操作で納付する手続です。是非ご利用ください！

特に源泉所得税の毎月納付など、利用回数の多い手続には大変便利です！

※ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1 ヶ月程度かかります。

【ダイレクト納付のメリット】

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要
- ③ 即時又は期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能
- ⑤ 源泉所得税の手続では、電子証明書の取得・登録が不要



国 税 庁 ホ ー ム ペ ー ジ を ご 活 用 く だ さ い ！

国税庁ホームページでは、①申告書・決算書・届出書等の諸用紙(様式)を出力し、そのまま使用できるほか、②全国分の路線価図を閲覧・プリントアウト、ダウンロードすることができるなどの機能がありますので、是非ご利用ください。



譲渡所得や贈与税の申告における必要書類は確実に添付してください

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収用証明書等の各種資料の添付が要件となりますので、確実な添付をお願いします。

国 外 財 産 調 書 の 提 出 を お 忘 れ な く ！

国外財産調書は、平成 26 年 12 月 31 日において 5 千万円を超える国外財産の保有状況を記載して、平成 27 年 3 月 16 日（月）までに提出していただく必要があります。



国外財産調書は、**e-Tax** でも提出することができます。

**社会保険・税番号制度**

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

国税庁からのお知らせ**◎ 社会保険・税番号制度の導入について**

社会保険・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりますが、所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保険・税番号制度についての詳しい情報は、内閣官房ホームページをご覧ください。
(www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html)

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

- 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。
- ※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号、を確認した上で一旦電話を切り、浪速税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 浪速税務署 総務課 TEL 06-6632-1131

情報化対策委員会からのお知らせ

「会員安否確認登録」機能のご案内

近畿税理士会においては、災害発生時のような非常時において会員の相互扶助の精神の基に被災会員を支援し、併せて税理士業務の社会性に鑑み被災住民の期待にも応えるため、「危機管理規則」および「危機管理に関する実施規程」等を制定し、災害に関する危機管理体制を構築しています。

災害時には、まず、本会が会員の被災状況を確認し把握しなければなりません。そのために、本会は会員に対する安否確認の報告をお願いしています。この報告には、「会員安否確認登録」機能の活用が有効と考えられています。

「会員安否確認登録」機能とは

災害時のライフラインの停止等を想定し、安否情報の伝達手段の多様化を図るため、「近税パソネット 2 1」およびモバイル版サイトに安否確認登録の機能を追加したものです。災害時には、特に携帯電話・スマートフォンを活用した安否情報の伝達が有効とされています。

● 「会員安否確認登録」機能へのアクセス・操作方法

【スマートフォン・パソコンから】

- ① 「近税パソネット 2 1」 (<http://www.kinzei.or.jp/pasonet/index.html>) にアクセスする。

※ 認証画面で ID 「go」 およびパスワード 「kinki」 を入力する。

- ② メニューフレーム (左端) から「会員安否確認登録 (入力画面)」を選択する。

- ③ ・会員氏名、所属支部 (浪速)、登録番号など会員個人事項を入力する。

※メールアドレスを登録した会員に対しては、災害対策本部から災害情報等が一斉送信されます。(当該メールアドレスは、災害発生時にメール送信先として使用されます。)

- ・税理士会員本人等の人的被害状況等を入力する。

「登録確認画面へ」を選択する。(登録確認画面へ移動)

【携帯電話（スマートフォンを除く）から】

- ① (1) または (2) により「モバイル版サイト」にアクセスする。
- (1) 携帯電話のカメラ機能を使用し「モバイル版サイト」へのアクセス用 QR コードを読み取る。

【アクセス用QRコード】



- (2) 携帯電話のインターネット検索機能を使用し、次の「モバイル版サイト」の URL を直接入力する。

(<http://www.kinzei.or.jp/pasonet/mobile/index.html>)

※ 認証画面で ID 「go」 およびパスワード 「kinki」 を入力する。

- ② メニュー画面（トップページ）から「会員安否確認登録」を選択する。
- ③ 「登録画面へ」を選択する。
- ④ ・会員氏名、所属支部（浪速）、登録番号など会員個人事項を入力し「次へ」を選択する。

※メールアドレスを登録した会員に対しては、災害対策本部から災害情報等が一斉送信されます。（当該メールアドレスは、災害発生時にメール送信先として使用されます。）

- ・税理士会員本人等の人的被害状況等を入力し、「確認」を選択する。
- ・登録内容を確認し、間違いがなければ「登録」を選択する。

※メールアドレスを登録した会員に対しては、登録完了の通知メールが自動返信されます。

注意事項

メールアドレスを登録した会員に対する登録完了の通知、災害対策本部からの災害情報等は次のメールアドレスから送信されます。

【送信元メールアドレス：webmaster@kinzei.or.jp】

受信設定で URL 付きメール拒否設定など迷惑メール対策を実施している場合は、上記メールアドレスからのメールを受信できるように設定解除または変更をお願いします。

- ・登録内容を確認し、間違いがなければ「送信」を選択する。
- ※メールアドレスを登録した会員に対しては、登録完了の通知メールが自動返信されます。

【参考：会員安否確認登録（入力画面）】


近畿税理士会
Kinki Certified Public Tax Accountants' Association

[サイトマップ](#) [リンク集](#)

文字の大きさ 小 中 大

会員専用ページ

[HOME]

主要会議日程表

業務関係資料室

電子申告支援室

研修部からのお知らせ

制度部からのお知らせ

広報部からのお知らせ

租税教育推進部からのお知らせ

国際部からのお知らせ

**会計参与普及推進委員会
中小企業の会計関連**

**変更登録、税理士法人、
各種証明書**

会員安否確認登録

- ・ 会員安否確認について
- ・ 会員安否確認登録の
仕方
- ・ パソコンによる会員安
否確認登録の仕方
- ・ 携帯電話による会員安
否確認登録の仕方
- ・ モバイル版「近畿税理
士会ウェブサイト」のア
クセス方法
- ・ 会員安否確認登録
(入力画面)

諸規定集・各種冊子類

税務支援関連

会員安否確認登録（入力画面）

HOME > 会員安否確認登録 > 会員安否確認登録（入力画面）

【会員個人事項】 *入力必須

1. 会 員 氏 名* : (全角)

2. 所 属 支 部* : (所属支部を選択ください)

3. 登 録 番 号* :

4. 税理士法人番号 :

※税理士法人の社員税理士及び補助税理士である税理士会員は記入して下さい。

5. 通 報 者 : ☒ 本人 ☐ 代理人

6. メールアドレス :

※メールアドレスを登録した会員に対しては、会員安否確認登録完了の通知メールの自動返信、災害対策本部から災害情報等が一斉送信されます(送信元メールアドレス: webmaster@kinzel.or.jp)。"URL付きメール拒否設定"など迷惑メール対策を設定されている場合は、上記メールを受信できるよう設定解除又は変更をお願いします。

【人的被害状況】 該当項目にチェックをしてください

1. 税理士会員本人

☐ 被害なし ☐ 軽傷※1 ☐ 重症※2 ☐ 死亡

2. 配偶者

☐ 被害なし ☐ 軽傷※1 ☐ 重症※2 ☐ 死亡

3. 生計を同じくする親族※3

☐ 被害なし ☐ 軽傷※1 ☐ 重症※2 ☐ 死亡

4. 事務所職員

☐ 被害なし ☐ 軽傷※1 ☐ 重症※2 ☐ 死亡 ☐ 調査中

5. その他通報すべき事項

(全角100文字まで)

※1 軽傷: 重症者以外で医師の治療を要した傷害
 ※2 重症: 2週間以上の入院を要した傷害
 ※3 親族: 配偶者を除き6親等以内の血族、3親等以内の姻族

登録確認画面へ
ク リ ア

※ 災害発生時の会員安否確認登録の仕方については [こちらへ](#)

[▲ ページトップへ](#)

近畿税理士会 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 TEL: 06-6941-6886

Copyright(C)1996-2008 Kinki Certified Public Tax Accountants' Association All rights reserved.

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

月額 **20** 万円
まで
掛けることが
できます!

1

加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

3

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

平成24年 **10** 月から
申込書が
変わりました!

1

加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...

2

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。

3

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

控除	⑪
社会保険料控除	⑫
小規模企業共済等掛金控除	⑬
生命保険料控除	⑭

360000

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

★60歳以上の経営者の方も加入できます。

共同経営者も
加入できます!

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店



株式会社 **日税サービス**

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

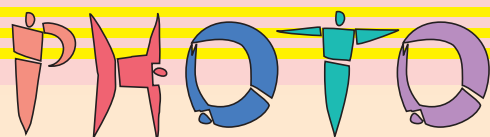
■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 健康のお守り(終身医療保険)
- 経営者保険総合プラン

(生活障害保険・通増定期保険・長期平準定期保険・
終身ガン保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険



「ビリケン神社」



研修受付



安芸の宮島①



安芸の宮島②

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

浪速支部の先生方は、税の専門家として難しいお仕事に取り組まれるかたわら、ゴルフ・麻雀・囲碁・俳句・釣りなど幅広く楽しまれて交流を深めておられることは、この「近税なにわ」で紹介されている通りで、「近畿税理士界No. 608（平成26年12月10日発行）」の新・支部の風景のページにもカラーで掲載されました。もう少し付け加えて申しますと、多忙な毎日であるにもかかわらず、

夜遅くまで、時には朝早くまで、ミナミの街で経済活動をされていて、とっても仲が良く、しょっちゅう一緒に何かしていて、もうお互い顔も見飽きてよいくらいコテコテになっているのに、不思議と会いたくなるのか、また集まって何かしている。これが私の目に映る「支部の風景」のイメージです。今年も浪速支部をよろしくお願い申し上げます。

（猿木 真紀子）